

千葉大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻

認証評価結果

千葉大学教職大学院の評価ポイント

- ・スクールマネジメントと学校教育臨床の2つの分野を基盤としつつも、GIGAスクール構想に対応し、さらに千葉県教育委員会の意向も受けて、令和5年度からは新たに「ICT教育開発・教育DX分野」を開設している。
- ・教員採用選考を合格した学部新卒者はもとより、県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・私立学校の現職教員、並びに県教育庁職員・元幼稚園教頭、元教育行政・教育長経験者等、様々な経歴の者が志願している。さらに千葉県内だけではなく、東京都・茨城県の現職教員が出願している。志願者が減少している近年においても、学校事務職員や栄養教諭等の志願・入学がある。
- ・教育の課程と方法について、キャリアやライフステージに応じた多様な履修形態を保証し、また、昼夜間、土曜日の開講、長期休業期間の集中授業の開講等の実施による履修の利便性が確保されている。
- ・実習の実施にあたっては月に1回開催する高度教職実践専攻会議の場で常に情報共有が図られており、実習先の選定、実習の進捗状況、課題やトラブル等への対応などが話し合われている。研究等の指導は、少なくとも1～2週に一度、集団ないし個別形式で行われており、学生との密なコミュニケーションが図られている。
- ・「学びの還元」「学びの継続」をキーワードに、修了後も研究の継続や各種研究会等での講師等をするなど、成果を還元している。特に、定期的実施している千葉県・千葉市教育委員会との教員養成実務者ワーキング等で、修了予定者の研究課題等の情報を共有し、次年度の講師等の要請に役立てている。
- ・「櫻の会」(市川市)や「教育相談学習会」のように修了生の自主的研究組織・学習組織が立ち上がり、修了後の研鑽を続けている。

令和6年3月27日

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

千葉大学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和11年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 理念・目的

基準1-1 教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

千葉大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻の理念・目的は、学校教育法第99条第2項及び専門職大学院設置基準第26条第1項に基づき、千葉大学大学院学則において明確に定められている。

教育学研究科規程においては、併設の修士課程と差別化された目的が設定されており、前回認証評価の指摘点が改善されている。

基準1-2 教職大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが制定され、ポリシー間に整合性があること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学院教育におけるディプロマ・ポリシーにおいて「(1) 自由・自立の精神」「(2) 地球規模的な視点からの社会とのかかわりあい」「(3) 専門的な知識・技術・技能」「(4) 高い問題解決能力」の4つの項目を掲げ、これに基づいてカリキュラム・ポリシーが設定されている。またこれらを踏まえてアドミッション・ポリシーも明示されており、これらの間には相互の整合性が認められる。

新設した「ICT教育開発・教育DX分野」に関しては、3ポリシーに掲げている「現代的な教育課題」として対応しているものの抽象的であり、アドミッション・ポリシーに新設された趣旨が反映されることが望ましい。

【長所として特記すべき事項】

スクールマネジメントと学校教育臨床の2つの分野を基盤としつつも、さらに千葉県教育委員会の意向も受けて、令和5年度からは新たに「ICT教育開発・教育DX分野」を開設し、GIGAスクール構想に対応している。

基準領域2 学生の受入れ

基準2-1 アドミッション・ポリシーに基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受入れが実施されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

アドミッション・ポリシーに基づき、「一般選抜」「現職教員・教育関係職員特別選抜」及び「任命権者等推薦付特別選抜」が実施されており、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受入れが実施されている。

教員採用選考を合格した学部卒生はもとより、県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・私立学校の現職教員、並びに県教育庁職員・元幼稚園教頭、元教育行政・教育長経験者等、様々な経歴の者が志願している。さらに千葉県内だけではなく、東京都・茨城県の現職教員の出願もあった。志願者が減少している近年においても、学校事務職員や栄養教諭等の志願・入学がある。

なお、学校事務職員等、教員以外の職種の者を受け入れることについては、教職大学院全体に係る検討課題であるとも考えられるが、カリキュラムの在り方や修了後の成果等に関し検証していただきたい。

基準2-2 実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

入学定員の充足率は、平成31年度から令和5年度の入学定員の充足率は、55%から110%であっ

た。

しかし、「一般選抜」により合格した学部新卒学生は、毎年5名程度入学していたが、コロナ禍と学部卒業時の教員採用率向上の影響もあり、令和3年度は2名、令和4年度は3名と減少する状況が続き、令和5年度は0名である。各教員等が折に触れて教職大学院を紹介し、また年2回大学院説明会を実施するなど、充足に向けた改善の努力は見られるが、「一般選抜」による学部新卒学生の確保は、課題であると言わざるを得ない。今後、確保に向けた継続的な工夫が必要である。

また、令和5年度より新設した「ICT教育開発・教育DX分野」には3名の入学者があったが、今後も継続的な入学者確保が望まれる。

基準領域3 教育の課程と方法

基準3-1 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論と実践を往還・融合させる教育に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

共通科目（最低修得単位数20単位）、分野別科目（同4単位）、現代的教育課題科目（同7単位）、実践研究指導科目（4単位）、及び実習（10単位）の5つの科目群より教育課程が体系的に編成されている。また、前回認証評価の指摘である「共通科目のうち「1.教育課程の編成・実施に関する領域」及び「2.教科等の実践的な指導方法等に関する領域」について、内容的に偏りがみられる授業科目が存在すること」を受けて、共通科目「教育課程の編成・実施に関する領域」及び「教科等の実践的な指導方法に関する領域」それぞれ1科目ずつ合計2科目を追加し、見直しと改善を図っている。

基準3-2 教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業内容は、5つの科目群で構成する合計84科目を用意し、履修者数にバラつきは見られるものの、広い視野を持つリーダーの養成という期待に応えられるよう、様々な配慮がなされている。また、授業方法としては、少人数、ゼミ形式を重視し、実務家教員と研究者教員との共同授業を基本とすることで、理論と実践の往還を確保している。さらに、現職教員学生については、短期履修、通常履修、長期履修といった多様な履修形態を設け、キャリアやライフステージに応じた様々な履修を保証している。

しかし、シラバスの記載について、授業・学習方法や内容が空欄であったり、学習方法の記載がなかったりするものが散見される。統一的な記載を目指して、改善する必要がある。

基準3-3 教職大学院にふさわしい実習科目が設定され、適切な指導がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

必修科目は「高度教育実践Ⅰ」「高度教育実践Ⅱ」「高度教育実践Ⅲ」3科目であり、加えて現代の多様な教育課題に対応するため「高度教育実践Ⅳ」（集中）を設定し、多様な学びの機会を用意している。また、実習実施場所についても、学校（連携協力校）で行う場合と教育関連施設（適応指導教室、千葉県子どもと親のサポートセンター等）で行う場合が選択でき、充実が図られている。さらに、指導体制として、連携協力協定に基づき大学と連携協力協定校・施設との間で「実習運営協議会」が組織され、教員間の情報共有も、月1回開催される高度教職実践専攻会議で常に情報共有が図られており、実習先の選定、実習の進捗状況、課題やトラブル等への対応などが話し合われている。

また、「教員等としての実務を有する者については、10単位を超えない範囲で、前項に規定する実習により修得する単位の全部または一部を免除することができる。（千葉大学大学院教育学研究科規程第15条）」というように、現職教員に対する配慮が、十分な検討の上になされていることは優れている。

基準3-4 学習を進める上で適切な指導が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

入学前の事前ガイダンス、年度始めのガイダンス（新入学者向け、2年次生向け）など、全教員が参加し、学習及び実習・実践研究等の進捗状況の確認や説明を行うとともに、履修上の問題について

の相談などを実施し、修学意欲の喚起と支援を行っている。入学後の指導は「専門教職実践研究法」において中間発表会に向けて実践研究をまとめる作業や「高度教職実習Ⅲ」「実践報告書」の指導を通して少なくとも1～2週に一度、集団ないし個別形式で行われており、学生との密なコミュニケーションが図られている。また、居住地が遠方の学生や現職教員学生のために、様々な対話や手続きをインターネットを通じて行えるようにし、学習支援を展開している。

教育の課程と方法について、キャリアやライフステージに応じた多様な履修形態を保証し、また昼夜間、土曜日の開講、長期休業期間の集中授業の開講等の実施による履修の利便性が確保されている。

基準3-5 成績評価・単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

到達目標や評価基準・方法は、研究科の基本方針を踏まえ、適切に設定・実施されている。特に、教職大学院における学びの集大成である「実践研究報告（必修：2単位）」の単位認定は、中間発表会や最終報告会など学外の関係者（教育委員会や連携協力校の関係者など）も参加する場での成果公表を経て公正に行われている。

しかし、「実践研究報告」の評価基準については、独創性、実践的意義、論理性・学術性、積極性などの観点から体系的に実施されているものの、各評価者間の共通理解がさらに進むことが望まれる。

基準領域4 学習成果・効果

基準4-1 教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに照らして、在学生における学習の成果・効果があがっていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業アンケートの記述は、概ね肯定的内容となっており、学生の授業内容に対する満足度が非常に高い。令和元年度から令和4年度までの進路状況については、学部新卒学生については、正規教員となっている者が約82%であり、常勤・非常勤講師を含めると全員が教職に就いている。

しかし、コロナ禍という事情もあり、令和元年度から令和4年度までに休学者1名、留年者1名、退学者2名であり、退学者はいずれも現職教員学生（長期履修生）であった。当該学生については、引き続き細やかなケアが必要である。

基準4-2 修了生が教職大学院で得た学習の成果が、学校等に還元されていること。また、その成果の把握に努めていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

現職教員学生の中には、教職大学院での学びをもとに実践し、文部科学大臣優秀指導者表彰を受けた者もいる。研究をさらに深めて、研究論文として応募し、その内容が評価された者もいる。また、現職教員の修了生には、校長、教頭や主任等に就いて活躍している者もおり、スクールリーダーとしての資質・能力が高く評価されている。さらに、定期的実施している千葉県・千葉市教育委員会との教員養成実務者ワーキング（2ヶ月に1回開催）等で、修了予定者の研究課題等の情報を共有し、次年度の講師等の要請に役立てている。

しかし、今後は修了生の勤務校管理職等への聞き取り調査やアンケート等により、客観的な現場での評価が望まれる。

【長所として特記すべき事項】

「学びの還元」「学びの継続」をキーワードに、修了後も研究の継続や各種研究会等での講師等をするなど、成果を還元している。特に、定期的実施している千葉県・千葉市教育委員会との教員養成実務者ワーキング等で、修了予定者の研究課題等の情報を共有し、次年度の講師等の要請に役立てている。さらに、「櫻の会」（市川市）や「教育相談学習会」のように修了生の自主的研究組織・学習組織が立ち上がり、修了後の研鑽を続けている。

基準領域5 学生への支援体制

基準5-1 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生生活、キャリア形成、就学に関する相談、助言に関しては、全学的な相談、支援体制が整備されている。また、ハラスメント、特別支援、メンタルヘルスに関しても、全学体制と協働しながら、学生、教職員への啓蒙、支援体制の構築が進められている。

基準5-2 学生への経済支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

全学的な入学料、授業料の免除、納入猶予の制度があり、奨学金についても、大学独自で家計急変者に対する給付型奨学金制度を実施している。また、長期履修制度を利用する学生に対して、授業料の総額（2年分）を計画した履修年数に割り振って納入できるよう配慮している。さらに、任命権者等推薦付き特別選抜で入学した現職教員学生については、教育委員会からの要請により、入学料を免除としている。

基準領域6 教員組織

基準6-1 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専門職大学院設置基準に定められている必置教員数（11名）を超える13名の専任教員が配置されており、うち7名が実務家教員である。また、教員配置にあたっては、研究者教員については学校現場に根ざした教育研究活動を積極的に行ってきた者を、実務家教員は教育行政及び管理職を含む学校経験を豊富に有する者が適切に配置されている。

基準6-2 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

研究者教員の採用及び昇任については、全学的な規定に基づき運用されている。また、実務家教員についても、教員養成開発センターの実務家教員採用・昇任基準に準じて実施されている。前回認証評価で指摘があった専任教員の年齢構成については、現時点では30代から60代まで幅広い年代の教員が配置されており、改善が図られている。また、女性教員の配置にも配慮がうかがえる。

基準6-3 教職大学院における教育活動に関する研究活動が組織的に取り組まれていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

科学研究費補助金及び教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業の採択、さらには独立行政法人教員研修センターの調査研究事業、NITS・教職大学院等コラボ研修プログラム支援事業等の採択を受け、教員研修に関わる包括的な調査・研究を継続している。さらに、教職大学院を中心としたミドルリーダーの育成に関するシンポジウムを主催し、千葉県教育委員会の要請や、教職大学院の現状について教育関係者と共有する機会を設けている。

基準6-4 授業負担に対して適切に配慮されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

担当授業科目数は、教職大学院と学部を担当授業科目数を考慮し負担に偏りが生じないように、また、指導学生数は、学生の希望も踏まえつつ可能な限り負担が過度なものとならないよう、配慮がなされている。

しかし、前回認証評価で指摘されていた、主担当となる授業科目数、主担当となる指導学生数、実習指導学生数はいずれも、依然として教員の一部に偏りがみられる。また、新たな分野を創設したにも関わらず専任教員数は増加していないことに加え、退職した教員が担当していた科目を維持するために、担当科目が一時的に増加している者や、所属する教室の関係で学部授業の負担が大きくなってきている者もいる。来年度には新規教員採用が見込まれるとのことで、改善が望まれる。

基準領域 7 施設・設備等の教育環境

基準 7-1 教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

ワークショップ型、アクティブ・ラーニング型の授業にも対応し、対話と学習を生み出す空間を確保している。また、教職大学院学生専用の学生室を確保し、現職教員学生と学部新卒学生の交流が行われている。

しかし、前回認証評価の指摘で教員研究室、演習室、院生控室、資料室等が分散している状況は改善されていない。全学会議等でも課題としてより充実した教育研究活動を可能とする環境の整備を検討しており、教職大学院として一定のまとまりをもった教育環境が整備されることが望まれる。

基準領域 8 管理運営

基準 8-1 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

運営組織は、大学院教育学研究科運営委員会が設置され、教職大学院の組織、人事、予算、施設、入試、教育課程、自己評価、外部評価等の管理運営の重要事項について審議・決定されている。さらに、下部組織として高度教職実践専攻会議を設置し、定期的（原則月1回）かつ臨時に開催している。また、事務組織の体制についても教育学研究科全体として対応している。

基準 8-2 教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

令和5年度から、教育経費については教職大学院の独自配分となったことは高く評価できる。また、実務家教員と研究者教員は同額の研究費配分がなされている。

基準 8-3 教職大学院における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

リーフレットやウェブサイトを利用して、教職大学院の概要や教育研究活動等を紹介している。また、学生の教育実践研究の成果を『教育実践研究報告書』、教員の研究教育活動を『教育実践研究（センター紀要）』としてまとめ、令和5年度からは、オンラインジャーナルとして千葉大学附属図書館リポジトリに収録され、ウェブ上で広く公開するなど、研究成果のDX化を進めている。

基準領域 9 点検評価・FD

基準 9-1 教育の状況等について点検評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

全学的な体制に基づき、「千葉大学教育学部点検・評価委員会」において、教育学研究科の教育課程及び学修成果に関する自己点検・評価を実施している。また、「千葉大学学生ポータル」というウェブシステムが稼働しており、全ての授業について学生による授業評価がなされている。さらに、令和5年度からは、管理職養成を充実してほしいとの要望を受け、科目の充実を図ったうえで、「管理職養成プログラム」を導入している。

学生からのアンケートによる意識・満足度調査の傾向としては、概ね「満足」という回答が得られている。

基準 9-2 教職大学院の教職員同士の協働によるFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動

組織が機能し、日常的にFD活動等が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

FD活動として、年2回実施される授業アンケートと相互授業参観、教室単位での授業改善に関するミーティング、修了生アンケートの活用等を実施し、教員の資質向上を図るとともに授業改善を図っている。SD活動としては全学的研修の一環として実施している。

基準領域10 教育委員会・学校等との連携

基準10-1 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等との中核的な拠点として連携する体制が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

千葉県・千葉市教育委員会、学校等とは「千葉県（市）教育委員会・千葉大学教育学部連絡協議会」「千葉大学教育学部教員養成諮問会議」「千葉大学教育学部研究科教職大学院課題等検討委員会」「千葉大学教育学部附属教員養成開発センター運営協議会」など、様々な立場の委員が参加する連携協力会議が設けられて、連携体制が体系的に整備されている。また、千葉県公立学校教員採用候補者選考においても、「教職大学院特別選考」枠が設けられており、地域と連携した体制がとられている。

Ⅲ 評価結果についての説明

千葉大学から令和4年10月28日付け文書にて申請のあった教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成21年10月20日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により千葉大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和5年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 千葉大学大学院学則ほか全96点、訪問調査時追加資料：資料97 千葉大学大学院教育学研究科入学者受入れの方針ほか全28点」をもとに調査・分析しました。各評価員から主査（千葉大学教職大学院認証評価担当）に集められ、調査・分析結果を整理し、令和5年10月2日、千葉大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和5年11月7日に現地訪問視察を、令和5年11月14日にウェブによる面談を千葉大学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）に対して実施しました。

現地訪問視察では、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（2時間）、学生との面談（1時間）、関連資料の閲覧などを実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（1時間）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（1時間）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15分）などを実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和5年12月26日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和6年1月16日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、千葉大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和6年3月11日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」

で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、千葉大学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

【長所として特記すべき事項】は、自己評価書に記載されている事項のうち、本評価結果にも記載すべき事項と判断したものについてのみ記しています。自己評価書に記された事項が本評価結果に載っていないとしても、大学が記した事項を否定するものではありません。

Iで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

添付資料一覧

- 資料 1 千葉大学大学院学則
- 資料 2 千葉大学大学院教育学研究科規程
- 資料 3 千葉大学教育学部・千葉大学大学院教育学研究科ウェブサイト
- 資料 4 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- 資料 5 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- 資料 6 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
- 資料 7 目指す教師像
- 資料 8 2023年度千葉大学大学院教育学研究科案内リーフレット
- 資料 9 2023年度千葉大学教職大学院案内リーフレット
- 資料 10 令和5年度大学院教育学研究科高度教職実践専攻（専門教職学位課程）【教職大学院】学生募集要項
- 資料 11 千葉大学大学院教育学研究科運営委員会規程
- 資料 12 2023（令和5）年度入学者用 履修案内
- 資料 13 採点方法と合格者決定の手引き
- 資料 14 平成28年度～令和5年度教育学研究科高度教職実践専攻（専門職学位課程）入学試験状況
- 資料 15 2023（令和5）年度 時間割 34～35ページ参照
- 資料 16 科目ごとの履修登録状況
- 資料 17 教育管理職養成プログラム 資料
- 資料 18 実習科目の概念図
- 資料 19 高度教育実践の手引き（連携協力校・教育関連施設用）
- 資料 20 高度教職実践参考資料集（学部新卒院生向け）
- 資料 21 高度教育実践Ⅰ・ⅡA事前・事後指導資料（学部新卒院生向け）
- 資料 22 高度教育実践ⅢA事前・事後指導資料（学部新卒院生向け）
- 資料 23 高度教育実践ⅢA・B、Ⅳ事前・事後指導資料（現職教員院生向け）
- 資料 24 実習科目の指導・支援体制概念図
- 資料 25 連携協力校一覧
- 資料 26 実習科目の流れ
- 資料 27 実習記録簿
- 資料 28 「高度教育実践Ⅰ」代替単位申請書
- 資料 29 「高度教育実践Ⅱ」代替単位申請書
- 資料 30 職務実績証明書
- 資料 31 千葉大学教育学部教育実習運営協議会規程
- 資料 32 中間発表会プログラム（令和4年度）
- 資料 33 ガイダンス式次第（令和5年度事前のガイダンス）
- 資料 34 学生ポータルに掲載されている教員へのアクセス情報
- 資料 35 シラバス作成上の注意
- 資料 36 成績評価に関する異議申立書
- 資料 37 実践研究報告テーマ一覧
- 資料 38 年度別単位修得率
- 資料 39 令和4年度授業アンケート結果
- 資料 40 高度教職実践専攻修了者の就職・進路先
- 資料 41 修了生の活躍（講師等記録）
- 資料 42 在学中・修了後の受賞
- 資料 43 令和4年度「千葉大学教育実践研究」目次
- 資料 44 教育委員会からの聞き取り調査報告書
- 資料 45 大学院博士課程進学者
- 資料 46 千葉大学総合安全衛生管理機構ウェブサイト
- 資料 47 千葉大学学生相談室ウェブサイト

- 資料 48 千葉大学教育学部教職サポートルームウェブサイト
- 資料 49 千葉大学教育学部教員採用対策ガイダンス年間スケジュール（3年用）
- 資料 50 千葉大学教育学部教員採用対策ガイダンス年間スケジュール（4年用）
- 資料 51 学校教育実践研究Ⅰシラバス
- 資料 52 学校教育実践研究Ⅱシラバス
- 資料 53 千葉大学学生相談室（障害学生支援部門）ウェブサイト
- 資料 54 高度教育実践リフレクションⅠシラバス
- 資料 55 高度教育実践リフレクションⅡシラバス
- 資料 56 千葉大学ハラスメント防止リーフレット
- 資料 57 千葉大学教育学部ハラスメント防止に関するウェブサイト
- 資料 58 千葉大学授業料免除等に関するウェブサイト
- 資料 59 千葉大学奨学金に関するウェブサイト
- 資料 60 国立大学法人千葉大学における授業料その他の費用に関する規程
- 資料 61 千葉大学科目等履修生規程
- 資料 62 専任教員等一覧
- 資料 63 国立大学法人千葉大学教員の選考に関する規程
- 資料 64 昇任・採用時の研究業績の目安について
- 資料 65 調査・研究一覧
- 資料 66 教員研修開発プログラム
- 1 令和元年度 教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業報告書
「現職教員の上位免許状取得を支援する特別プログラム」（千葉大学）
 - 2 令和2年度 教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業報告書
「複数教職大学院の相互乗り入れ授業実施によるミドルリーダー養成研修プログラムの
開発」（千葉大学）
 - 3 令和3年度 NITS・教職大学院等コラボ研修プログラム支援事業 申請書
「ミドルリーダー養成研修」（千葉大学）
 - 4 令和4年度 NITS・教職大学院等コラボ研修プログラム支援事業 申請書
「千葉大学教職大学院公開講座 教育の最新事情 ～現代的教育課題への具体的取組」
（千葉大学）
 - 5 令和4年度 NITS・教職大学院等コラボ研修プログラム支援事業 申請書
「ミドルリーダー養成研修」（千葉大学）
- 資料 67 教職大学院シンポジウム
- 1 令和元年度 教職大学院シンポジウム「新しい時代にむけた教職大学院と教育委員会と
の協働」
 - 2 令和2年度 教職大学院シンポジウム「令和の日本型教育と教職大学院」
 - 3 令和3年度 教職大学院シンポジウム「教職大学院への期待と展望」
 - 4 令和4年度 教職大学院シンポジウム「「新たな教師の学び」の実現に向けて ～教員研
修の在り方を考える～」
- 資料 68 令和4年度千葉大学教職大学院公開講座 リーフレット
- 資料 69 専任教員の担当授業科目数・指導学生数一覧
- 資料 70 使用教室等の概要
- 資料 71 教育学部建物平面図
- 資料 72 千葉大学大学院教育学研究科運営委員会（日程一覧）
- 資料 73 専攻会議 日程（令和4年度）
- 資料 74 管理運営体制
- 資料 75 令和4年度教育学部予算配分書
- 資料 76 『教育実践研究（教育・研究活動）』
- 資料 77 国立大学法人千葉大学点検・評価規程
- 資料 78 教育の質保証に関する自己点検・評価の手引き
- 資料 79 中期目標・中期計画及び評価結果

- 資料 80 自己点検・評価報告書
- 資料 81 千葉大学大学院教育学研究科に対する意識・満足度調査
- 資料 82 教職大学院研究集会発表資料（R3年12月12日）
- 資料 83 教育学部教員養成諮問会議資料
- 資料 84 相互授業参観実施概要
- 資料 85 教室 FD 報告書（令和元年度～令和4年度）
- 資料 86 高度教職実践専攻専任教員会議 議事次第
- 資料 87 連携・協力に関する協定書及び覚書（H16）
- 資料 88 教員の人事交流に関する協定書及び覚書（H16）
- 資料 89 教員の人事交流に関する覚書（H17）
- 資料 90 教員の募集について（R2、R3、R4）
- 資料 91 千葉県教育委員会・千葉大学教育学部連絡協議会開催要項、委員名簿、要項（R4）
- 資料 92 千葉市教育委員会・千葉大学教育学部連絡協議会要項
- 資料 93 千葉大学教育学部附属教員養成開発センター運営協議会開催要項（R3）
- 資料 94 千葉県教育委員会・千葉大学教員養成・研修に係る実務者ワーキンググループ会議要項
- 資料 95 千葉県・千葉市教員等育成協議会委員名簿（R4）
- 資料 96 令和6年度千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考実施要項

〔追加資料〕

- 資料 97 千葉大学大学院教育学研究科入学者受入れの方針
- 資料 98 モデルカリキュラム（1年短期履修版）
- 資料 99 短期履修フォローアッププログラム
- 資料 100 「ICT教育開発・教育DX分野」の授業内容、授業方法・形態
- 資料 101 修了生の講師活動
- 資料 102 修了生のフォローアップ活動参加状況
- 資料 103 修了生の進路
- 資料 104 修了生アンケート
- 資料 105 ハラスメント FD 資料
- 資料 106 奨学金受給者一覧
- 資料 107 センターリーフレット
- 資料 108 報告書（R4ミドル・リーダー）
- 資料 109 報告書（R4シンポジウム）
- 資料 110 報告書（R4公開講座）
- 資料 111 組織体制
- 資料 112 専攻会議の議事録（2023年度第1回～第5回）
- 資料 113 大学院説明会人数
- 資料 114 令和4年度FD成果報告書
- 資料 115 2022年度高度教職実践専攻専任教員会議（第5回）議事録
- 資料 116 千葉大学大学院教育学研究科諮問会議規程
- 資料 117 千葉大学教職大学院が目指す教員像
- 資料 118 事前ガイダンス資料
- 資料 119 入学時ガイダンス資料
- 資料 120 在学生ガイダンス資料
- 資料 121 令和4年度予算執行状況
- 資料 122 千葉大学大学院教育学研究科意識・満足度調査（教職大学院抜粋）
- 資料 123 千葉大学事務職員研修体系図
- 資料 124 令和5年度千葉大学職員研修等実施計画